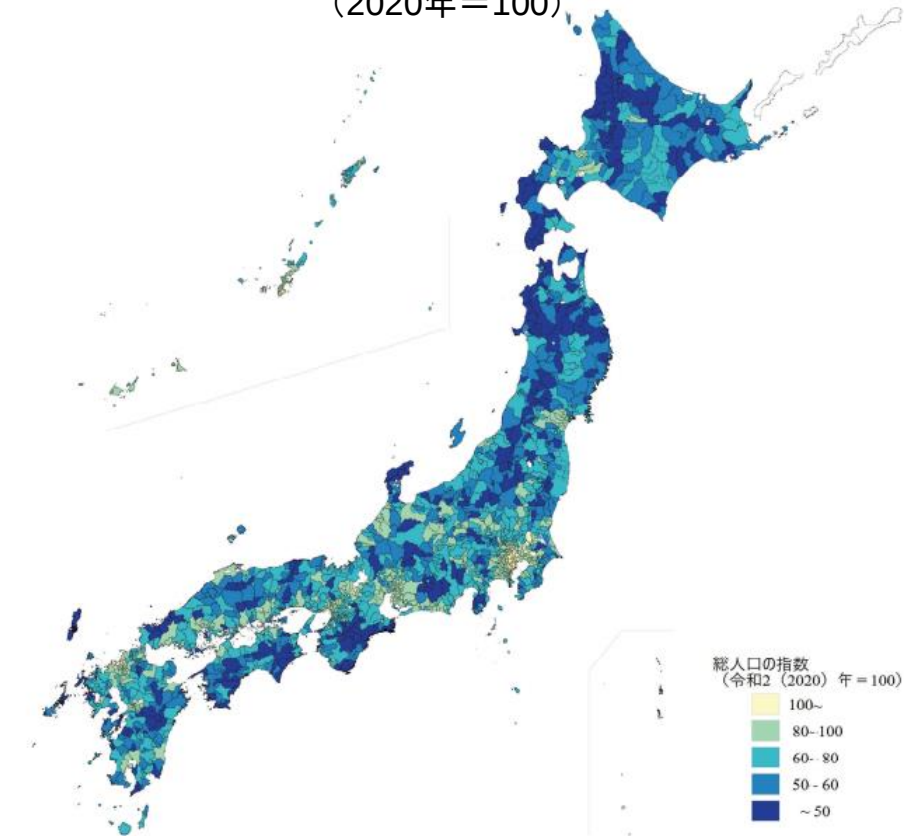


国土の管理構想について (施策紹介)

国土交通省国土政策局総合計画課
国土管理企画室

- 2020年比で東京都を除く46道府県で人口減少。11県では30%以上減少。
約2割の市区町村では人口が半数未満に。
- 高齢化率(※)は全国で37.1%(2020年:28.6%)となり、25道県では40%を超える。

2050年の総人口の姿
(2020年=100)



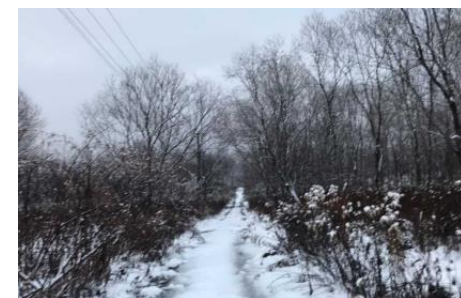
(※) 高齢化率とは総人口に占める65歳以上人口割合を示す。
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和5(2023)年推計)」より作成。

各圏域別総人口の姿

	2020年	2050年	増減率
北海道	522万人	382万人	▲26.8%
東北圏	861万人	589万人	▲31.6%
首都圏	4,446万人	4,113万人	▲7.5%
(うち東京都)	(1,405万人)	(1,440万人)	(+2.5%)
北陸圏	514万人	376万人	▲26.8%
中部圏	1,697万人	1,390万人	▲18.1%
近畿圏	2,054万人	1,650万人	▲19.7%
中国圏	725万人	557万人	▲23.2%
四国圏	370万人	260万人	▲29.7%
九州圏	1,278万人	1,013万人	▲20.7%
沖縄県	147万人	139万人	▲5.4%
国内総人口	12,615万人	10,469万人	▲17.0%

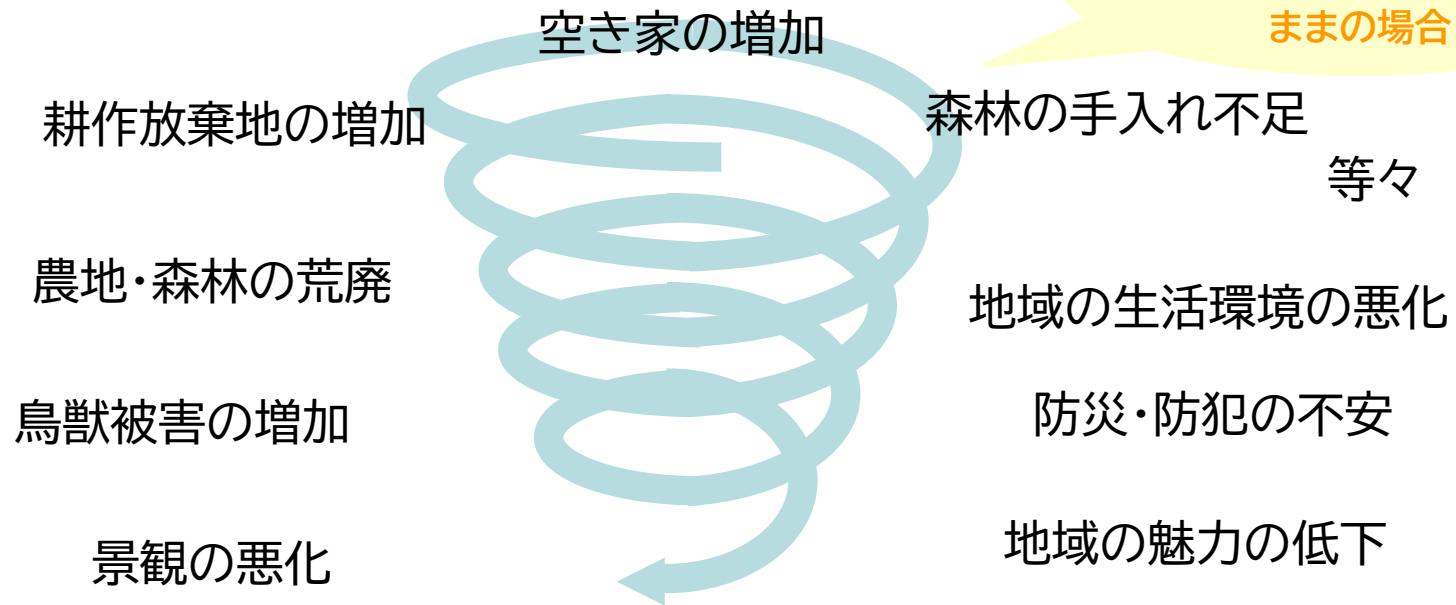
2050年に人口が30%以上減少する県 ※()は減少率

秋田県(▲42%)、青森県(▲39%)、岩手県(▲35%)、高知県(▲35%)、長崎県(▲34%)、山形県(▲33%)、徳島県(▲33%)、福島県(▲32%)、和歌山県(▲32%)、山口県(▲31%)、新潟県(▲31%)



人口減少がどんどん進むと . . .

今までどおりの管理・
活用のやり方や体制の
ままの場合



さらに悪循環 今後不安は次の世代へ

具体策の必要性

- ✓ 人口減少に対応した国土の利用・管理のあり方
- ✓ 国民参加、多様な主体の参画による国土管理

「国土の管理構想」の策定(令和3年6月)

人口減少下の適切な国土管理のあり方を示すもの。
国だけではなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針

国土の管理構想について

(国土審議会計画推進部会 国土管理専門委員会での議論を踏まえ、R3.6 とりまとめ)

背景・基本的な考え方

- 近年、人口減少・高齢化等の進行によって土地需要が低下し、低・未利用地や空き家の増加、農地の荒廃など、管理が行き届かなくなる土地の発生等による課題が発生
- 人口減少下では、**全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投下し管理することは困難**
- **優先的に維持したい土地を明確化、管理方法の転換等**を進めることが重要
- 地域住民の発意と合意形成を基礎とした地域主体の取組と多様な主体の参加・協働による国土管理の推進が必要

「国土の管理構想」の概要

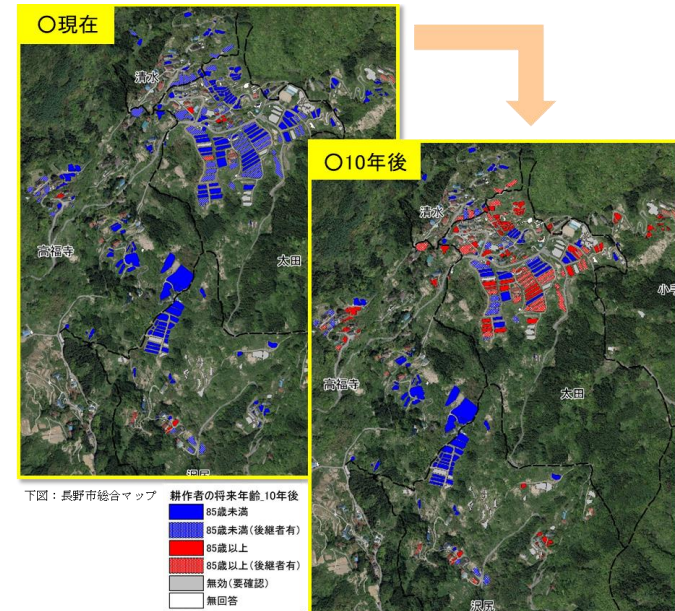
- 「国土の管理構想」は、人口減少下の適切な国土管理の在り方を示したもの。分野横断的・統合的に国土全体の管理の在り方を提示
- 国だけでなく、都道府県・市町村・地域における国土管理の指針
- **都道府県・市町村・地域（集落等）の各レベルで**、人口や土地の管理状況等についての現状把握・将来予測を行い、目指すべき将来像と土地の管理の在り方を示す管理構想を策定。**市町村や地域では、これを地図上に見える化（管理構想図）**
- 各レベルにおける策定を推奨し、**特に中山間地域などを中心に、市町村や地域における取組が進むことを期待**

今後の取組

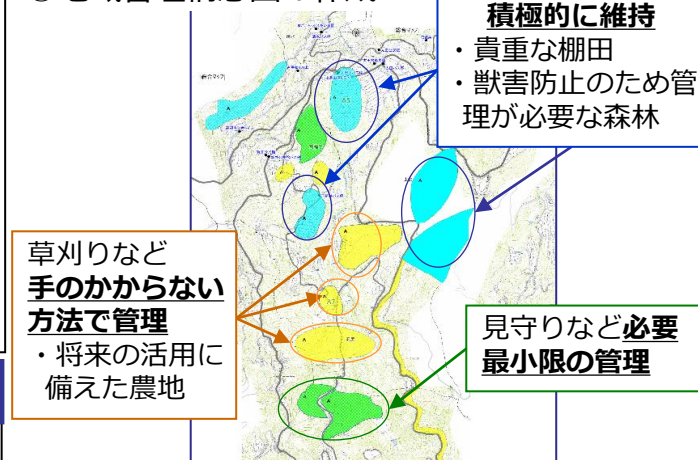
- 市町村や地域における取組の推進に向け、モデル事例の形成や人材育成などにより取組の後押しを図る

長野市中条地区地域管理構想の取組事例

○現況図及び将来予想図の作成



○地域管理構想図の作成



各レベルにおける管理構想の策定

国土の管理構想

<R3.6とりまとめ>

策定主体:国

- 長期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方を提示
- 都道府県、市町村、地域の各レベルにおける管理構想の策定方法等を示す

都道府県管理構想

策定主体:都道府県

- 流域等の広域的視点から都道府県土全体として目指す管理の在り方を示す
- 現状把握・将来予測により、管理すべきエリア、市町村・地域で対応すべき課題について判断するための視点、広域的な市町村間の調整について整理

市町村管理構想

策定主体:市町村

- 現状把握・将来予測により、市町村土全体として目指す管理の在り方、管理すべきエリアと対応すべき課題、必要な措置等を示す
- 管理すべきエリア等を市町村管理構想図として地図化

地域管理構想

策定主体:地域(集落等)

- 住民自ら地域の将来像を描き、土地の管理の在り方を地域管理構想図として地図化
- 管理主体や管理手法を明確にした行動計画を示す

- 都道府県・市町村・地域の各レベルで、管理構想の策定を推奨

現在、市町村や地域で管理構想の策定事例を増やす取組を進めています

「地域計画」と「地域管理構想」の比較

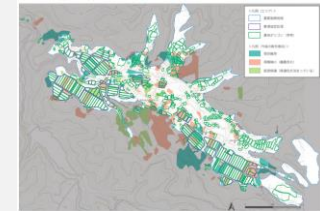
	地域計画	地域管理構想
概要	地域農業の将来の在り方を検討し、目標地図としてまとめる。	地域の土地管理の在り方を検討し、管理構想図としてまとめる。
対象範囲	農地	地域の土地全体(農地、森林、宅地)や地域の生活環境などの課題について横断的に検討
主な関係主体	地域農業の関係者	地域住民、自治会、公民館、農村RMOなど
主な自治体の関係部局	農政部局	企画部局、まちづくり部局など
図示化の範囲	耕作者ごとに利用する農地を整理する。	大きな土地の管理の優先順位の方方向性を示す。(積極的に維持するエリア、粗放的管理を進めるエリアなど)

➡ 「地域管理構想」を作ることは、多様な主体の参画の下、農地以外も含めた地域全体の将来像を考えるきっかけとなります。

(地域管理構想)

<地域計画・中山間地域等直接支払制度(山形県天童市田麦野地区)>

地域管理構想を検討の際、空き家・農地・生活環境(資源の活用・いきが
いづくり)という3点を重点分野として設定。農地部分に関しては地域計画
の耕作意向に係るアンケート調査も踏まえながら、地域管理構想を作成。
また、中山間地域等直接支払制度の継続に向けた議論にも繋がった。



田麦野地区 耕作意向図

<農村RMO(岡山県真庭市吉地区)>

真庭市吉地区では、令和元年に地域おこしの団体として「吉縁起村」を立
ち上げ。令和4年に農村RMOモデル形成支援事業に採択され、同年12月
に農村RMOとして「吉縁起村協議会」を設立。

令和5年度には、農村RMOが主体となり、地域管理構想の検討を実施。



地域管理構想ワークショップ
(令和5年9月)

<中山間地域等直接支払制度(長野県長野市中条地区)>

管理構想の取組をきっかけに、大切な地域の景観を守るため、「伊折の
棚田を守る会」(共同活動に取り組む組織)が立ち上がり、中山間地域等
直接支払制度(補助制度)を再開。継続的な棚田の保全に繋がった。



長野県長野市中条地区

(市町村管理構想)

<農地・森林等の関連計画への反映・連携(愛知県東栄町)>

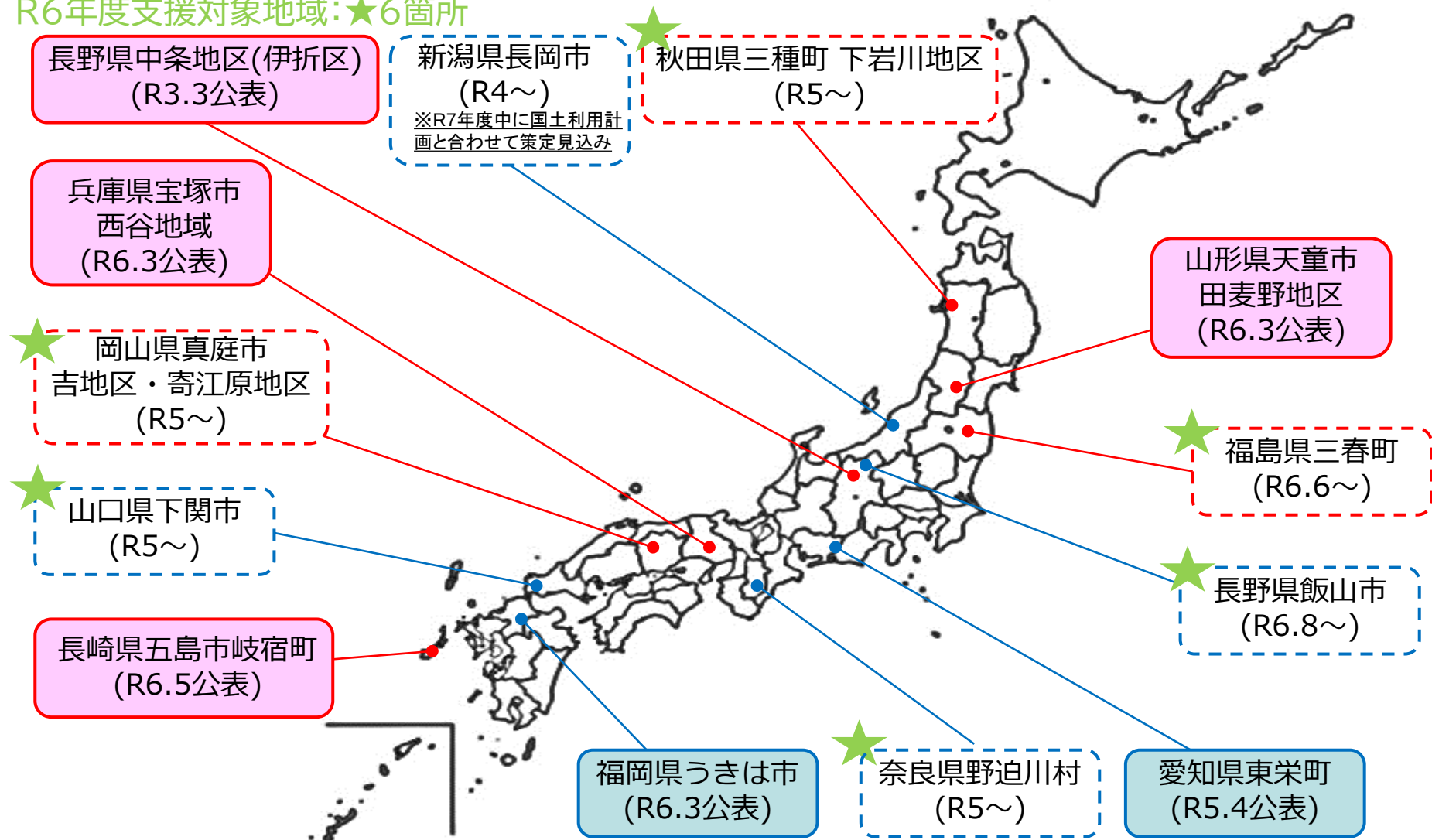
「農業振興地域整備計画」と「森づくり基本計画」の改定に当たり、管理構想の取組も踏まえながら、ある程度
優先順位をつけて利用・管理を進めていく観点から、利用の方向性に合わせたゾーニングを進めていく予定。

市町村管理構想: 2市町 策定済(4市村実施中)

地域管理構想: 4地域 策定済(3地域実施中)

R6年度支援対象地域: ★6箇所

※福島県三春町を除き国交省モデル事業による支援
(三春町については職員による個別の伴走支援。)



令和9年3月までに、20件以上の箇所では管理構想の策定に着手した上で、10件以上の策定を目指す。
(令和5年12月 国土審議会 土地政策分科会 企画部会)

国土管理企画室による管理構想の取組支援

○令和5年7月に閣議決定した、国土利用計画(全国計画)において、管理構想を全国で進めるととされた。

(策定にあたる財政的・技術的な支援)

- ・令和4年9月に「策定の手引き」を作成。
- ・現在、国土交通省では、モデル事業等による策定支援を実施
 - ・令和6年度は6件支援中。うち、R6年度の新規採択は、長野県飯山市、福島県三春町の2件

(有識者等による詳しい講習会)

・管理構想に関する講習会を開催

- ・R6/10/21管理構想研修会「管理構想を知ろう」を有識者と連携の上、実施。
- ・R6/11/19管理構想研修会「管理構想を作ろう」を実施

※10/21アーカイブ動画について
国交省YouTubeで配信中



庁内職員の検討部会(うきは市)



市町村管理構想・地域管理構想 講習会
**人口減少社会における
土地の利用・管理と地域づくり**
～これからの地域の土地の使い方をみんなで考えよう～
令和5年10月19日(木)14:00～16:30(オンライン開催)

講習会の開催

(策定にあたる負担軽減)

- ・各自治体における負担軽減のため、管理構想は、都道府県や市町村が作成する国土利用計画と一体的に策定することが可能

- ・R5/9/29管理構想と国土利用計画が一体作成可能である旨の局長通知を発出
- ・R6/6/17都道府県管理構想と国土利用計画の一体的作成方法について、局長通知を発出
- ・R6/4/18 都道府県担当者会議を開催し、管理構想の必要性や国交省事業等を説明

(策定後の財政上のメリット)

- ・市町村管理構想において、地域生活拠点として位置づけられた区域は、まちづくり連携砂防等事業の対象エリアとなっている。
- ・市町村管理構想等に位置づけられた区域は、都市計画区域外における地域生活拠点の形成に対する支援を受けることができる。(都市再生整備計画関連事業)

■背景、目的

人口減少・少子高齢化の中で適切な国土管理を推進するため、令和3年6月に策定した「国土の管理構想」に基づき、市町村や地域において、土地の現状把握と将来予測をもとに、管理の優先度や管理方法等を検討し、土地の管理の在り方を示す「市町村管理構想」「地域管理構想」の策定を推進する。

■調査内容

●市町村管理構想、地域管理構想のモデルとなる先進事例を形成するとともに、得られた知見を整理して人材育成を行う。さらに、事例形成や研修等の成果や課題等を整理し全国展開に向けた方策検討を行う。

① 基礎情報※¹を収集・分析・整理し、市町村職員や地域住民等によるワークショップ等を開催し、管理構想の検討を実施(2年程度での策定を想定) ※¹ 人口・年齢、地域資源、農地・森林・宅地の分布・管理状況、災害リスク等

② 市町村や地域で管理構想づくりを進められる人材育成研修を実施

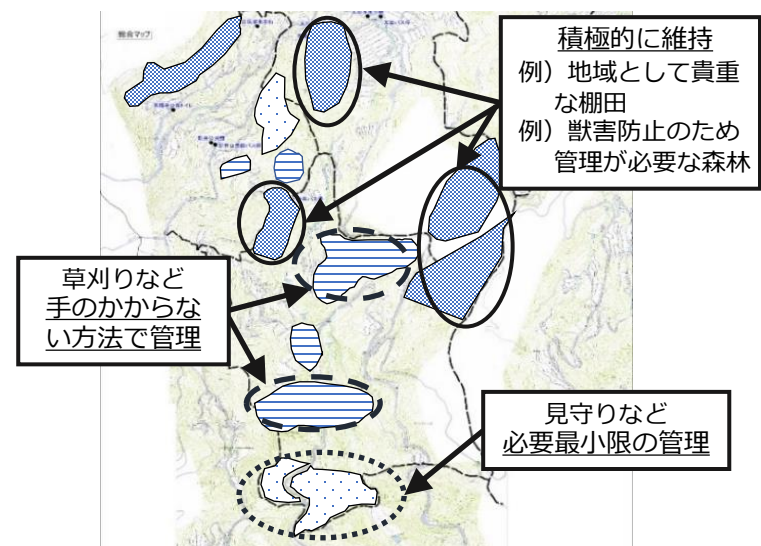
③ 事例形成や研修等で得られた成果や課題等を整理し、更なる展開に向けた方策を検討

■地域管理構想の作業・成果イメージ

現況図及び将来予想図の作成



地域管理構想図の作成(国土管理の取組の優先度の明確化)



○国土の管理構想に関する資料、情報の掲載先

■ポータルサイトによる情報提供

○「国土の管理構想」本文のほか、策定の手引き、取組事例、モデル事業の公募などの情報を掲載
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html

■国土の管理構想(令和3年6月)と 国土管理専門委員会 最終とりまとめ

○「国土の管理構想」の本文や概要などを掲載
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000246.html

■市町村管理構想・地域管理構想の策定の手引き

○具体的な事例を交えながら策定プロセスをわかりやすく
 ※内容は絞っているため、詳細を知りたい場合は「国土の管理構想」本文へ
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000137.html

■国交省YouTubeチャンネル

○過去の講習会のアーカイブ動画を配信中！
 ・管理構想を知ろう(令和6年10月)
<https://youtu.be/RWG4OZiMtJQ>(※国土交通省YouTubeチャンネルに移動します)

国土計画			
国土政策トップ > 国土計画 > 地方振興 > サイトマップ			
ホーム > 政策・施策 > 国土政策 > 国土計画 > 「国土の管理構想」に関する取組事例			
「国土の管理構想」に関する取組事例			
これまでに地域管理構想や市町村管理構想の策定に向けて取り組んでいる事例を紹介します。 取組状況は進捗に応じて随時更新していきます。			
<地域管理構想>			
地域名	検討期間	取組概要等	管理構想
長野県長野市中条地区(伊那市)	H31.1～R3.3 (策定済み)	(検討の途中経過) ワークショップ実施状況報告(第1回～第3回) ワークショップ実施状況報告(第4回) ワークショップ実施状況報告(第5回～第6回)	いまの地域づくりみらい 戦略
山形県天童市田代野地区	R3.11～実施中	取組概要	田代野みらい計画
兵庫県宝塚市西谷地域 (中部地区・下谷利地区)	R4.7～実施中	取組概要	—
秋田県三種町下船川地区	R5.4～実施中	取組概要	—

各モデル事業地域の取組概要は、ポータルサイトに掲載しています。(随時更新中)

<問い合わせ先>

03-5253-8111(内線:29344,29364)
 hqt-kanrikoso@gxb.mlit.go.jp